

平成28年11月15日

行政視察活動記録

教育民生常任委員会
委員長 大村一彦

年月日	平成28年11月7日 から 平成28年11月8日 まで
場 所 及び目的	滋賀県彦根市 岐阜県海津市（高須認定こども園） 子育て支援施策の今後のあり方について

年月日	平成28年11月7日(月)
相手方 及び目的	滋賀県彦根市 福祉保健部社会福祉課 子育て支援施策の今後のあり方について (生活困窮者に対する学習支援について)
内容・ 結果等	<p>彦根市は、昭和12年(1937年)2月11日に市制を施行し、以来琵琶湖東北部の中核都市として発展を続けている人口112,666人(平成28年5月1日)、面積196.87㎢(内琵琶湖分98.59㎢)の彦根藩35万石の城下町である。</p> <p>なお、昭和41年8月15日に全国初の「彦根城、高松城姉妹城都市提携」を行い、平成28年10月25日に高松市において「姉妹城都市提携50周年記念式典」が開催され、その折来高された西川正義彦根市議会議長から、視察研修の前段に親しくご挨拶をいただいた。</p> <p>【視察研修】</p> <p>彦根市における「学力向上支援事業」生活困窮者の自立に向けての最終目標は、</p> <ul style="list-style-type: none">○被保護世帯の貧困の連鎖を断ち切る。○被保護世帯の子どもが将来自立した幸せな生活を送る。 <p>であり、目指すべき目の前の目標は、</p> <ul style="list-style-type: none">○被保護世帯の子ども全員が高校進学である。 <p>学力向上支援事業は平成23年4月に、中学生を対象に、支援員1名、補助支援員1名体制でスタート。</p> <p>内容については、「一人ひとりの学力に合わせた手づくり問題による通信添削」を2週間に一度のペースで行った。</p> <p>◇事業を開始してわかったこと</p> <ul style="list-style-type: none">(1)被保護世帯の子どもが学力が極端に低い(2)家庭での学習習慣がない(3)親も子どもも勉強することの必要性・理解度が低い

(4)親自身が学習経験不足

◇結果(現状)

学校に行っても、授業を受けても、全然わからない！

(1)授業をさぼる (2)不登校になる (3)非行に走る
(4)引きこもりになる ⇒中卒、高校中退、無職状態

この状態を打破するために、

見直し①(H24.4～)

- ・対象：支援対象であった高校生、外国人(成人)まで拡大
- ・体制：支援員1名増
- ・内容：公民館・自宅等でのマンツーマン学習を加える、生活相談、日本語教育等

※生活保護廃止後も継続支援

見直し②(H25.4～)

- ・対象：小学校高学年を加える。
- ・体制：支援員3名に

見直し③(H26.4～)

- ・対象：引きこもり(成人)まで拡大
- ・体制：支援員4名(常勤2名、非常勤2名)
- ・内容：引きこもっていた人への学習、パソコン指導を追加

見直し④(H27.4～)

- ・生活困窮者自立支援法施行
- ※生活保護世帯の子どもについても支援

見直し⑤(H28.4～)

- ・体制：支援員(常勤3名、非常勤1名)
- 勉強以外のことについても個別対応

▽スポット支援員を配置

- ・子供が多く来所する土曜日やテスト前、受験シーズンなど、支援員(4名)では支援できないときに、登録している教員OBなどの支援員がスポット的に支援に参加。

※配慮事項

- ・被保護世帯の子ども同士が、お互いが被保護世帯であることがわからないように、時間をずらす、会場を分ける等細心の注意を払っている。

☆これまでの成果

- ・わからないときに「教えてほしい。」と来てくれる。習慣的に勉強ができるようになってきた。また、成績が上がった。⇒子どもも親もやる気が出てきた。勉強することの必要性がわかってきた。
- ・子どもの様子が変わったことで福祉事務所と世帯との関係が良くなった。⇒親の就労に結びついた。

・子育て支援課との連携が密になった。⇒事業を通じて、児童虐待家庭へ入り込むことができ、世帯の状況把握ができるようになった。

☆これまで&これからの課題

- ・支援ベースに乗らない子どもがいる。
- ・学習と部活動との日程・時間調整が難しい。
- ・放課後教室や子ども食堂などとの連携。

以上の報告を受けた。

こうした取り組みから、彦根市の生活保護率は低下するなど大きな成果を上げているとのことであった。

【質問事項】

- 他部局との連携・調整と、具体的な事例や取り組みについて
⇒学校からは学習に伴う学力情報の提供。学校・日常生活に伴う連携。
 - スタッフ募集について苦労した点
⇒能力として、勉強を教えることのほか、要保護児童対策に必要な能力も要することから、慎重に人選。
 - 支援にかかる所得や資産基準と、利用者の費用負担について
⇒学力向上支援は基準を設けていないが、塾代わりに利用されないように、相談時に世帯の困窮状態を確認する。
 - 生活困窮者自立支援の実施に当たってのプラン作成、支援調整会議、支援決定などの取り扱いについて
⇒初期相談→支援方針検討→支援方針提案→相談者了承→プラン作成→支援決定→支援調整会議（自立支援係・子育て支援課・市社協による月2回開催） **複合的支援が行われている。**
- ☆当市においても、対象者をどの範囲にするかを始め検討課題は多いが、早急な取り組みが必要であるとの認識を強くした。



備考

(参加者) 教育民生常任委員会委員 7 名、
健康福祉部 2 名、議会事務局 1 名

計 10 名

年月日	平成28年11月8日(火)						
相手方及び目的	岐阜県海津市 教育委員会事務局こども課 (高須認定こども園) 子育て支援施策の今後のあり方について (認定こども園について)						
内容・結果等	<p>【岐阜県海津市の状況】</p> <p>海津市は、岐阜県の南端に位置し、緑あふれる養老山地と濃尾平野を滔々と流れる木曾川・長良川・揖斐川という3つの大河が合流する水郷地帯であり、美しく豊かな自然に育まれたまちです。</p> <p>①平成17年3月28日に海津郡海津町・平田町・南濃町が合併 ②人口 36,089人 世帯 12,146世帯(平成28年4月1日現在) ③認定こども園、保育所・幼稚園の現状(H28.4.1現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>認定こども園</td> <td>8園(公立3、私立5)</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>1園(公立1)</td> </tr> <tr> <td>保育園</td> <td>4園(公立2、私立2)</td> </tr> </table> <p>【視察概要】</p> <p>海津市立高須認定こども園2階会議室において、森 昇海津市議会議長から歓迎の挨拶を受け、続いて教育委員会こども課、高須認定こども園長から説明を受けた。なお、議会事務局からも事務局長、議会総務課長の出席をいただいた。</p> <p>園の紹介</p> <p>海津市立高須認定こども園(園児数 保育部44名 幼稚部52名)</p> <p>高須認定こども園は、幼稚園と保育園の2つの機能を併せ持ち、就学前の子どもの教育及び保育を実践すると共に、さまざまな子育て支援を提供し、地域に開かれたこども園をめざしています。</p> <p>0～3歳児と4・5歳児の子どもたちは、道路を隔てた別々の園舎で生活できるため、安全で年齢発達に応じた環境のもと、遊びを大切にされた保育を展開しています。</p> <p>【教育及び保育の目標】</p> <p>『たくましく 心豊かな子』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 明るく元気に遊ぶ子・・・自分の思いを素直に表現し、活動的で健康な子 2. 思いやりのある子・・・友だちの喜びや痛みがわかり、様々な事象を子どもなりに感じ、とらえることができる子 3. 自ら考え工夫する子・・・自分の思いを話し、相手の考えを受け入れながら、その場に応じた判断ができる子 	認定こども園	8園(公立3、私立5)	幼稚園	1園(公立1)	保育園	4園(公立2、私立2)
認定こども園	8園(公立3、私立5)						
幼稚園	1園(公立1)						
保育園	4園(公立2、私立2)						

【教育及び保育の方針】

園児、保護者、職員が互いの信頼と愛情に結ばれた環境をつくり「遊び」と「学び」の集団生活を通して心身の調和した発達を図り、基本的な生活習慣及び社会性を身に付けさせるとともに、豊かな自然体験を通して、豊かな心を育み、自分で考え自分で判断し行動できる「生きる力」の芽生えを育てる。

- (1) 一人一人の理解に努めるとともに、個々の生活や発達段階に応じた保育・指導の充実に努める。
- (2) 園児が元気に遊び、いきいきと生活ができる環境構成を工夫するとともに、園児と職員間に温かい人間関係を醸成し、園児がのびのびと活動できるようにする。
- (3) 認定こども園として教育・保育体制を確立するとともに、小学校との連携を積極的に進める。
- (4) 職員は保護者との密接な連携に努めるとともに、各自与えられた職務の使命を自覚し、研修に励み、資質向上に努める。
- (5) 地域を知り、地域の人々と触れ合い、地域を愛する心を育てる。
- (6) 幼児の命を守ることを最優先に考え、全職員が危機感をもって一人一人の安全に努める。

以上の目標、方針で運営をしているが、ここに至る経過については、

◆平成17年3月28日 3町合併「海津市」となる。

各町就学前教育・保育の体制が異なっていた。

◆平成18年11月

教育総務課と児童福祉課が中心となり「海津市幼児教育・保育検討プロジェクト委員会」設置。

◆平成19年1月

「海津市幼児教育・保育検討委員会」を設置→「海津市における就学前教育・保育のあり方」について協議始まる。

◆平成20年4月

統廃合し、高須幼稚園とする。

◆平成21年3月

「海津市幼児教育・保育検討委員会」による「報告書」が市長に提出される。

・基本目標

①就学前の子どもについて、幼児教育・保育の充実に努める

②市内、どこでも、だれでも、同一水準の幼児教育・保育が受けられるようなシステムを構築する。

③子どもたちが、安全な施設で、安心して幼児教育・保育が受けられるようにする。

- ◆平成22年4月
児童福祉課を廃止して教育委員会内に「こども課」を新設
 - ◆平成25年6月
海津市子ども・子育て会議を設置
 - ◆平成27年3月
「市子ども・子育て支援事業計画」を策定
 - ◆平成27年4月
公立はすべて幼保連携型認定こども園に
- 海津市の認定こども園化の効果と利点について**

○効果

- ・各地区に幼児教育を提供できるようになった。
- ・旧町ごとのばらつきがあったが就学前教育・保育について均一化を図れる。
- ・施設の統廃合整理ができた。

○利点

- ・保護者は、就労の有無に関わらず、同じ施設を利用することができる。
- ・単独施設では、園児が必要数確保できなかったが、認定こども園化により、確保できるようになった。など、説明を受け、質疑の後、園内の見学を行った。

0～2歳児・・・すこやか園舎(旧 保育園舎)

3・4・5歳児・・・なかよし園舎(旧 幼稚園舎)



備考

(参加者) 教育民生常任委員会委員7名、
健康福祉部2名、議会事務局1名 計10名